

令和6年度 久山町【特定教育・保育施設】 保育所入所申込みのご案内

年度当初(4月1日)入園希望の方



◆申込受付期間

令和5年**11**月**13**日(月)~**12**月**15**日(金)

◆受付時間

8時30分~17時まで(土日祝日を除く)



令和5年12月6日(水)、令和5年12月15日(金)の
2日間のみ19時まで受付します。

年度途中(5月以降)入園希望の方

◆申込受付締切

保育所の利用希望月の前々月末まで

(土日祝日の場合は、直前の開庁日まで)

提出先(共通)

久山町役場 福祉課窓口 又は郵送

※トラブル防止の為、郵送は簡易書留、レターパックのみ受付します。(締切日必着)

※この冊子の内容は令和5年11月時点のものです。今後、変更となる可能性があります。

もくじ



保育所の申込みについて

- | | |
|-------------------|---------|
| 1. 年齢の考え方 | ……………P2 |
| 2. 保育所の入所要件 | ……………P2 |
| 3. 保育を必要とする事由について | ……………P3 |
| 4. 申込みに必要な書類 | ………P4～6 |
| 5. 申込み後の流れ | ………P7～8 |
| 6. 入所保留(待機)の場合 | ……………P9 |



保育所を利用する際の注意事項

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 保育時間について | ……………P10 |
| 2. 入所審査(入所調整)について | ……………P11 |
| 3. 保育料及び副食費免除について | ………P12～13 |
| 4. ならし保育について | ……………P14 |



こんなときは (保育所入所後)

- | | |
|----------------------|--------|
| 1. 勤務先が変わった・仕事を辞めたとき | …P15 |
| 2. 認可保育園を転園・退所したいとき | ………P15 |
| 3. 育児休業を取得予定の場合 | ………P16 |
| 4. 現況届の提出について | ………P16 |



町内の認可保育所について



記入例集



保育所の申込みについて

1. 年齢の考え方

はじめに、入園を希望するお子さまの年齢をご確認ください。

生年月日	
◆ 5歳児…	平成30年4月2日 ~ 平成31年4月1日
◆ 4歳児…	平成31年4月2日 ~ 令和2年4月1日
◆ 3歳児…	令和2年4月2日 ~ 令和3年4月1日

◆ 2歳児…	令和3年4月2日 ~ 令和4年4月1日
◆ 1歳児…	令和4年4月2日 ~ 令和5年4月1日
◆ 0歳児…	令和5年4月2日 ~

↑ 保育料の無償化は **3歳児以上**が対象
(年度の途中でお子さまが誕生日を迎え、3歳になったとしても、無償化の対象ではありません)

※年齢は令和6年4月1日の時点が基準です。

2. 保育所の入所要件

保育所を利用する場合、以下の要件を**全て**満たす必要があります。

- 児童及び保護者が久山町に住所を有している。
(令和6年3月15日時点で転入手続の完了予定者を含む。)
- 児童の父母等(保護者)が「**保育を必要としている事由**」に該当する。(保育認定)
- 児童の年齢が、**生後6ヶ月**(注)を経過している。

注:保育所の利用は生後6カ月経過後となりますが、事前申込みは生後いつからでも可能です。

3. 保育を必要とする事由について

教育・保育給付支給認定(保育認定)を受けるには、**保護者**が以下の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当する必要があります。

❗ 「保護者」には、**18歳以上65歳未満の同居人全員**が含まれます。

❗ 「保護者」が下記の要件に当てはまらない場合は、申込受付ができません。

保育を必要とする事由	入所の要件
<input type="checkbox"/> 就労	1カ月において、 64時間以上+1日4時間以上かつ週4日以上 労働することを常態としていること
<input type="checkbox"/> 自営業・内職	1カ月において、 64時間以上+1日4時間以上かつ週4日以上 労働することを常態としていること
<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	妊娠中、または出産後間がない ※出産(予定)月の産前産後5カ月以内
<input type="checkbox"/> 疾病・負傷・障がい等	疾病、負傷、障がい等がある
<input type="checkbox"/> 介護・看護	同居または入院・通院している親族等を介護・看護している
<input type="checkbox"/> 災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害復旧にあたっている
<input type="checkbox"/> 求職活動	求職活動(起業準備含む)を継続的に行っている
<input type="checkbox"/> 育児休業中 (継続入所3～5歳児のみ)	育児休業取得時に、既に保育を利用している児童で継続保育の必要があると認める場合※3～5歳(年少～年長)の子どものみ
<input type="checkbox"/> 就学	就学(職業訓練校等における職業訓練含む)している
<input type="checkbox"/> 虐待・DV	虐待やDVのおそれがある
<input type="checkbox"/> その他	その他、町長が必要性を認める場合

4. 申込みに必要な書類



以下の書類が**すべて揃っていない場合は、受付できません。**

また、「保育の必要性を証明する書類」は家庭状況によって異なります。
提出の際は、よくご確認ください。

【全員提出】

①施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定(現況)申請書
兼保育所入所申込書

②保育の必要性を証明する書類(就労証明書など)※詳細はP5～6に記載



児童と同居している者(18歳～64歳まで)**全員分**の書類の提出が必要です。

+

【新規申込者のみ提出】

③支給認定申請に係る個人番号記載票(マイナンバー)

+

【該当がある方のみ提出】

④その他の書類(詳細はP6に記載)

+

【申込時に転入手続きが済んでいない方のみ提出】

⑤転入誓約書+転入後の居住地が分かる契約書等の写し

注1:写しが添付できない場合は受付できません。

注2:入所希望月の前月15日までに、久山町への転入手続きを完了する必要があります。

注3:転入誓約書はHPからダウンロード又は、役場福祉課窓口で配布しています。

⑥令和5年1月1日現在の住民票所在地を記入した①の申込書

4-1. 保育の必要性を証明する書類



同居している者(18歳～64歳まで) **全員分**の書類の提出が必要です。
証明書等は原則3カ月以内に取得したものを提出してください。

★印の書類は、HPからダウンロード又は、役場福祉課窓口で配布しています。どちらかの方法でご用意ください。

保育を必要とする事由	提出が必要な書類
<input type="checkbox"/> 就労	★就労証明書
<input type="checkbox"/> 自営業・内職	★①自営業(内職)申立書 ②添付書類 A.事業主の場合 ・(最新の)確定申告書の写し B.事業主以外の専従者の場合 (下記のうち1点提出) ・専従である証明もしくは確定申告書の写し (専従者の名前が記載されている部分が必要です)
<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	母子手帳の写し (表紙+出産予定日記載部分) 出産予定月及びその前後2カ月の約5カ月間のお申込みが可能です。
<input type="checkbox"/> 疾病・負傷・障がい等	★申告書+診断書
<input type="checkbox"/> 介護・看護	★申告書+診断書
<input type="checkbox"/> 災害復旧	★申立書
<input type="checkbox"/> 求職活動	★求職活動状況報告書及び誓約書 入所後2カ月以内に「就労証明書」との差し替えにより継続入所が可能となります。2カ月以内に仕事が決まっていない場合は退所していただきます。
<input type="checkbox"/> 育児休業中	★就労証明書 新規申込の場合、入所は復職日の1カ月前から可能です。
<input type="checkbox"/> 就学	①就学証明書(各学校等で発行される終了日がわかるもの) ②就学時間がわかる書類の写し(カリキュラム等)
<input type="checkbox"/> 虐待・DV	関係機関(児童相談所等)からの意見書
<input type="checkbox"/> その他	★申立書

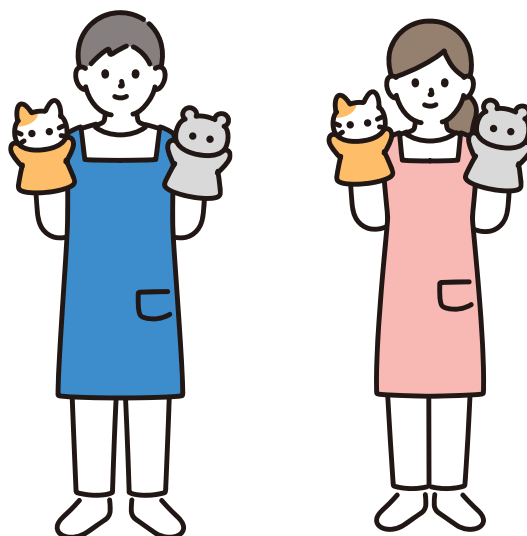
4-2. その他の書類(該当がある方のみ)

該当する事由	提出が必要な書類
<input type="checkbox"/> 在宅障がい児(者)がいる場合	各種手帳の写し
<input type="checkbox"/> 生活保護受給世帯の場合	生活保護受給証明書の写し
<input type="checkbox"/> 保育士の方	保育士証の写し
<input type="checkbox"/> 認可保育所の入所を希望しない 就学前の児童がいる場合 (きょうだい児が幼稚園に通園している場合など)	★家庭保育をしていない申立書



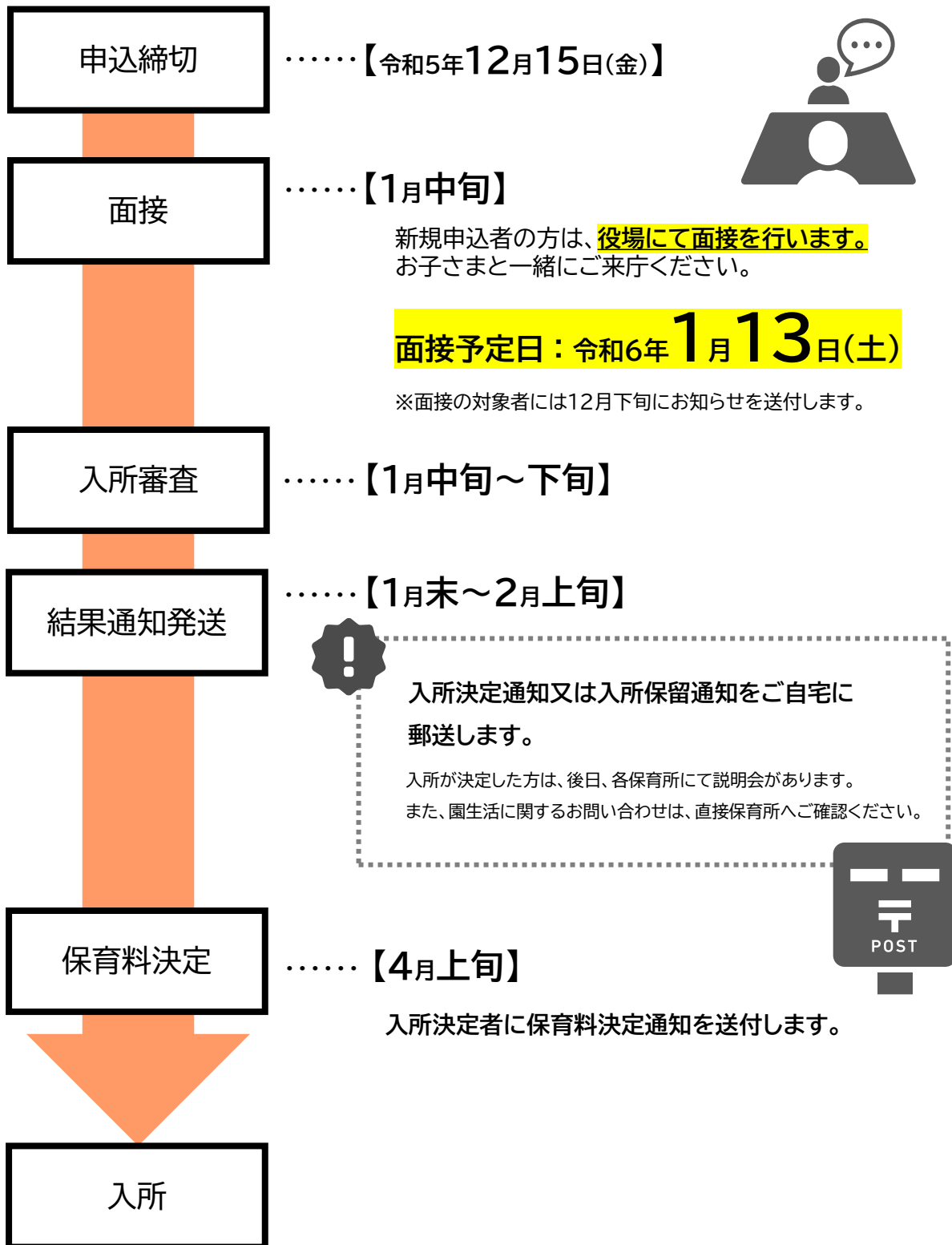
「その他の書類」については、提出がなくても受付が可能ですが、保育料の減免(注)や入所審査の際の優先度に影響します。

(注) 保護者の所得状況によっては、減免の対象とならない場合があります。
(詳細はP12~13をご覧ください)

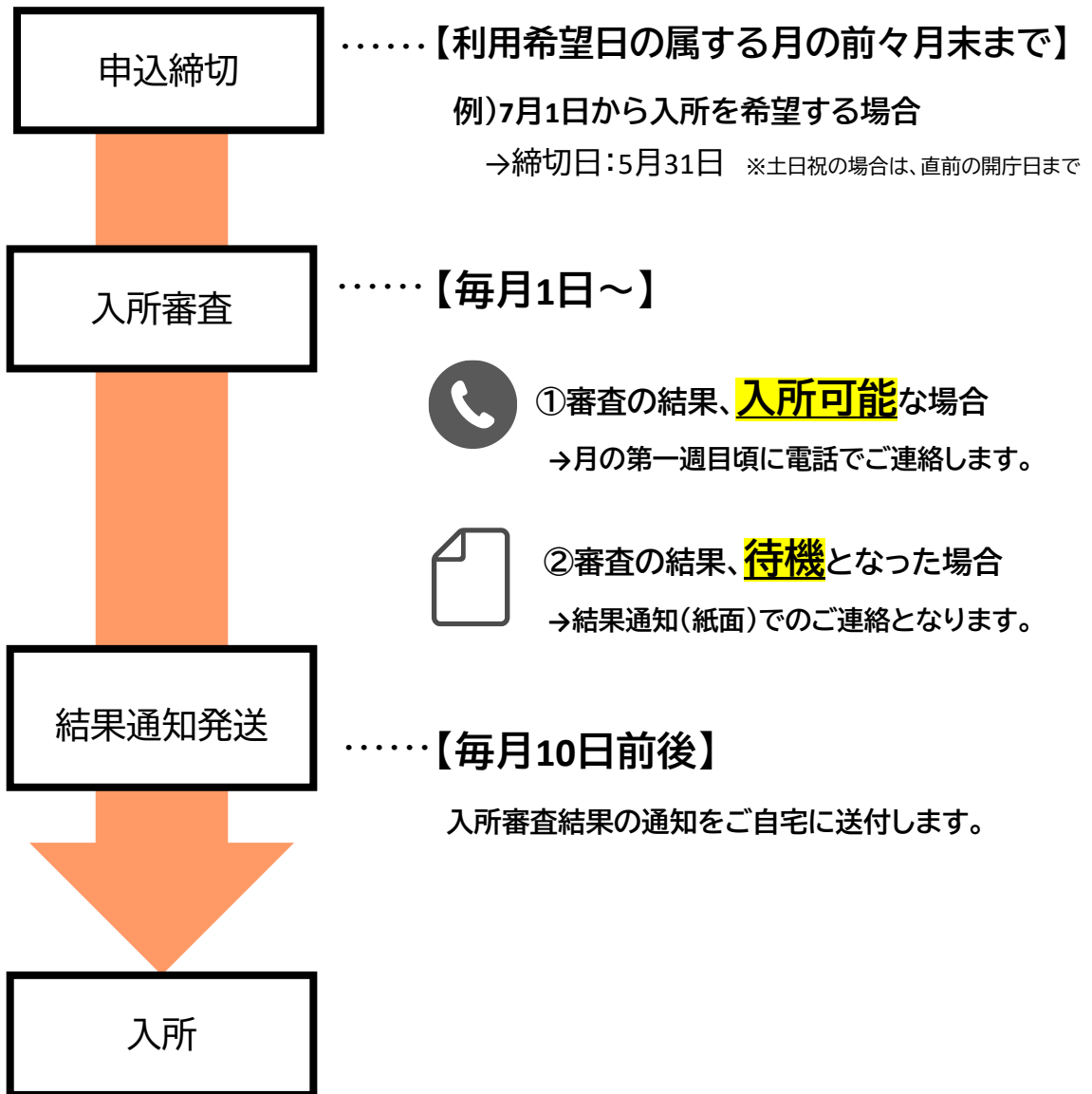


5. 申込み後の流れ

年度当初(4/1)入所希望の方



年度途中(5月以降)に入所希望の方



申込みを辞退する場合

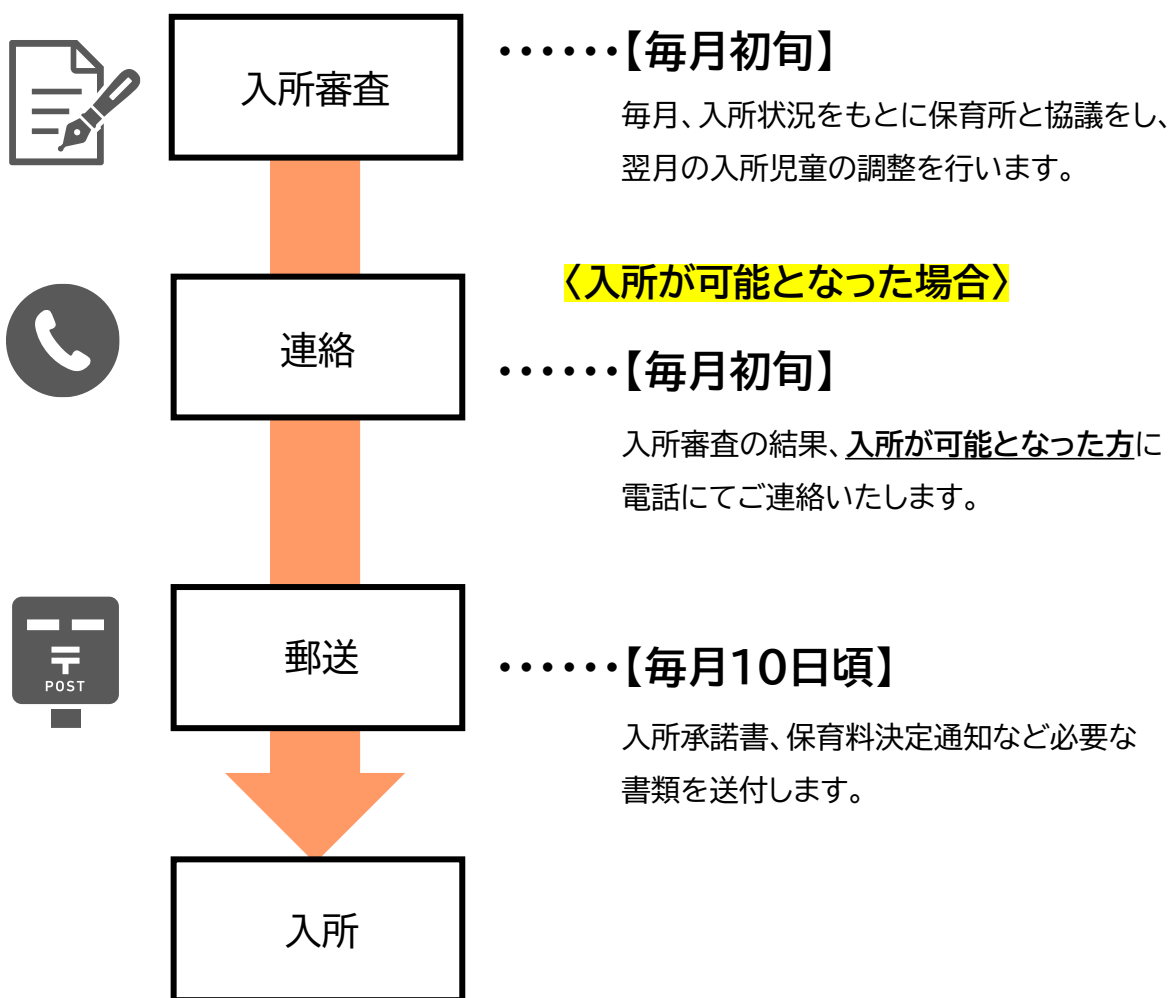
転出や他の施設に入所されるなどの理由で、入所申込みを取り下げの場合は
辞退届の提出が必要です。必ず福祉課子育て支援係へご連絡ください。

(TEL:092-976-1111 内線212)

6. 入所保留(待機)となった場合 ※年度当初、年度途中共通

1年間(年度末)までは待機児童として登録をします。今後は毎月入所審査を行い、入所児童のクラス移行や退所等により受け入れが可能となった場合にご連絡します。

【入所保留後の流れ】



毎月の入所審査の結果、再度入所保留となった場合は、年度の終わりまでそのまま待機児童の登録が継続となります。その際、通知書の発行はありませんので、連絡をお待ちください。

2. 入所審査(入所調整)について

保育所在園児、新規申込者ともに、同様の基準指数を基に審査を行い、入所を決定します。
定員を超えて申込みがあった場合は、町の定める指数の高い順に入所決定となります。

【優先順位について】

就労日数や時間等に基づき、保育の必要性の高さについて、父母それぞれに基準指数を算定し、
父母どちらか点数の低い方を「世帯指数」とします。その後、「調整指数」により加減し、総合的に
判断した指数の高い順に入所を決定します。

	保護者の状況(保育が必要な状況)		指数	父	母	
	分類	細目				
就労	1-1 雇用者及び 在宅外労働	週5日(月20日) 以上の雇用者 (採用予定者)	月160時間以上の労働が常態		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			月140時間以上160時間未満の労働が常態		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			月120時間以上140時間未満の労働が常態		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			月100時間以上120時間未満の労働が常態		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			月80時間以上100時間未満の労働が常態		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		上記より先就労時間が短い労働が常態(64時間以上80時間未満)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	1-2 居宅内労働	自営	月120時間以上の労働が常態		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			月100時間以上120時間未満の労働が常態		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		内職	月80時間以上100時間未満の労働が常態		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			上記より先就労時間が短い労働が常態(64時間以上80時間未満)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
就労以外の事由	2	妊娠・出産	自営中心者：営業主		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			営業主の家族(等征者)として月140時間以上の労働が常態である者		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3	疾病障害	営業主の家族(等征者)として月120時間以上の労働が常態である者		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			営業主の家族(等征者)として月100時間以上の労働が常態である者		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4-1	介護看護	月80時間以上120時間未満の労働が常態		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			上記以外の者で月64時間以上の労働が常態である者		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5	疾病障害	自営中心者：営業主		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			営業主の家族として月120時間以上の労働が常態である者		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	6	疾病障害	上記以外の者で月64時間以上の労働が常態である者		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			昼間で月120時間以上の労働が常態である者		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	疾病障害	昼間で月100時間以上の労働が常態である者		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		上記以外の者で月64時間以上の労働が常態である者		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8	疾病障害	産前産後5か月以内(出産日基準に産前6週産後8週)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		産前産後5か月以内(出産日基準に産前6週産後8週)祖父母等親族が県内在住		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
9	疾病障害	産前産後5か月以内(出産日基準に産前6週産後8週)祖父母等親族が町内在住		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		入院		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
10	疾病障害	常時病臥		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		週3日以上以上の通院を要する場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
11	疾病障害	疾病等の理由により保育困難と認められる場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		身体1・2級、療育A、精神1級		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12	疾病障害	身体3級、療育B、精神2級		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		身体4級、精神3級		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
13	4-1	介護看護	入院・通院している親族に月120時間以上(週4日以上)付き添いが必要な場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			入院・通院している親族に月120時間未満(週3日以下)付き添いが必要な場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	4-2	その他	上記以外の者		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			親族に月120時間以上(週4日以上)付き添い介護等を要する場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	4-2	その他	親族に月120時間未満(週3日以下)付き添い介護等を要する場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			上記以外の者(別居等を含む)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	5	災害復旧	災害復旧にあたることを証明できる期間		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			求職活動中のひとり親世帯、生活保護世帯		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17	6	求職	求職活動中の者		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			求職活動中の者		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18	7	就学・技能習得	昼間週4日以上、1週間24時間以上の就学等が常態(居宅外の場合に限る)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			上記以外の者		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19	8	虐待・DV	虐待・DVのおそれを客観的に判断できる書類の提出がある場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			育児休業取得時		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20	9	育児休業取得	育児休業取得時に在園児であった3～5歳の継続児の場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			現在の保育所へ継続して入所する場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
調整	加減点	継続児	上記児童の兄弟姉妹児		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			ひとり親等		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	加減点	ひとり親等	ひとり親家庭の場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			生活保護受給世帯の場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	加減点	保育士等	生計中心者の失業等により就労の必要性が高い場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			町内の保育所・幼稚園・学童保育所で常勤として勤務している場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	加減点	保育士等	町外の保育所・幼稚園・学童保育所で常勤として勤務している場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			町内の保育所・幼稚園・学童保育所で非常勤として勤務している場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	加減点	育休一旦退所児等(注)	在園していたが父母の育児休業により退所していた児童(在園児0～2歳児)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			上記児童の兄弟姉妹児		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
加減点	育休一旦退所児等(注)	前年度きょうだい児入所加減点があったが待機で今年度きょうだい児が卒園している児童		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		対象児が障害を有している場合(集団保育が可能な場合に限る)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
加減点	育休一旦退所児等(注)	多胎児または就学前児童が3人以上である場合(同時入所の場合に限る)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		小規模保育事業等の卒園児童の場合(3歳以降の場合)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
加減点	育休一旦退所児等(注)	父母(保護者)どちらかが専任者である場合(書類上確認できる場合に限る)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		同居親族等(同一住所世帯分属含む)による保育が可能である場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
加減点	育休一旦退所児等(注)	18歳以上65歳未満の同居親族がおり、その親族の就労時間が48時間以下(週3日程度)の場合		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		合計(指数総合点)				

点数や優先順位などは一部公表していません。

3. 保育料(利用者負担額)及び副食費免除について

0～2歳児の保育料及び3～5歳児の副食費免除については、児童の保護者(父母等)の市町村民税額の合計を基に階層区分を設定した保育料基準額表(P13)に基づき、決定します。また、直近の所得状況を反映させるため、年度途中で保育料及び副食費免除の変更が発生します。

【保育料及び副食費免除の変更について】

毎年8月末頃、保育料及び副食費免除に変更がある方のみ通知を送付します。

令和6年度保育料及び副食費免除		令和7年度保育料及び副食費免除
4月～8月	9月～3月	4月～8月
令和5年度市町村民税により算出 (令和4年中の所得に基づく)	令和6年度市町村民税により算出 (令和5年中の所得に基づく)	



未申告により税情報が確認できない場合、保育料は**最高額で決定します**。また、副食費免除の対象とならない可能性があります。



ひとり親世帯等で**年間収入が103万円未満**の場合、祖父母等同居家族(二世帯住宅等世帯分離をしている同じ住所の方を含む)がいる場合には、その祖父母等同居家族を家計の主宰者とみなし、算定に反映します。



保育所を疾病等で長期欠席した場合や、慣らし保育期間中も**保育料は全額かかります**。疾病・傷病の状況により、登園にご配慮いただく場合もございますが、同様の取り扱いとなります。あらかじめ、ご了承ください。



入所が月途中の場合、保育料は日割りとなります。ただし、退所については原則**月末**となりますので、**保育料は全額かかります**。



世帯員の増減や修正申告等により、市町村民税が修正される場合、当該年度の保育料及び副食費免除適用の算定が変わることがありますので、必ず福祉課子育て支援係までご相談ください。

令和6年度 保育料基準額表

階層区分/定義	保育料		副食費	
	0～2歳児		3～5歳児	
	標準時間	短時間		
第1	生活保護法による被保護世帯等 (単給世帯を含む。)	0	0	免除
第2	市町村民税非課税世帯	9,000	9,000	
	ひとり親世帯 在宅障害児(者)世帯等	0	0	
第3	48,600円未満	19,500	19,300	
		9,750	9,650	
	ひとり親世帯 在宅障害児(者)世帯等	9,000	9,000	
		0	0	
第4	48,600円以上 57,700円未満	30,000	29,600	
		15,000	14,800	
	ひとり親世帯 在宅障害児(者)世帯等77,101円未満	9,000	9,000	
		0	0	
第5	57,700円以上 97,000円未満	30,000	29,600	第3子のみ免除 ※多子算定は 保育料と同様
		15,000	14,800	
第6	97,000円以上 169,000円未満	44,500	43,900	
		22,250	21,950	
第7	169,000円以上 301,000円未満	61,000	60,100	
		30,500	30,050	
第8	301,000円以上 397,000円未満	80,000	78,800	
		40,000	39,400	
第8	397,000円以上	86,800	85,400	
		43,400	42,700	

多子カウント年齢制限なし



住宅借入金等特別税額控除、配当控除、寄附金税額控除、外国税額控除、株式等譲渡所得割控除額等については、保育料及び副食費免除算定の際、**算定に含まれます。**

【多子軽減措置について】

- ◆小学校就学前の範囲において、保育所(注)を同時に利用する最年長の子どもから順に、2人目は「半額」(基準表下段)、3人目以降は「無料」になります。
- ◆第4階層で57,700円未満の世帯(ひとり親世帯在宅障害児(者)世帯の場合は、77,101円未満の世帯)については、生計を同一にする場合に限り、**年齢に関係なく**2人目は「半額」(基準表下段)、3人目以降は「無料」になります。

(注) 多子軽減措置の算定対象人数には、以下の施設等を利用している就学前児童を含めます。

・認可保育所 ・(学校教育法第一条に規定する)幼稚園 ・認定こども園 ・特別支援学校幼稚園
・情緒障害児短期治療施設通所部 ・児童発達支援施設 ・医療型児童発達支援施設

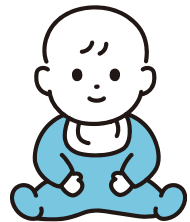
※届出保育施設(認可外保育所)は含みません。

4. ならし保育について

慣れない環境で過ごすことは、お子さまにとって大きな負担となります。
そのため、利用開始当初は短い保育時間から、徐々に通常の保育時間に延ばしていく「ならし保育」を実施しています。

【ならし保育期間の目安】

- ◆通常…2週間程度
- ◆乳児…1カ月程度



原則、上記の「ならし保育期間の目安」に基づき、ならし保育を行いますが、お子さまの環境に慣れる早さや、状況によって**ならし保育期間が変更になる**ことがあります。



「ならし保育」は保育所の**利用開始後から**始まります。(4月入所の場合は4月から開始)

そのため、「ならし保育」中の**早めのお迎え**について、

事前に勤務先と調整いただく等のご協力をお願いします。



「ならし保育」期間中も保育料は**全額**かかります。



こんなときは（入所決定後）

1. 勤務先が変わった・仕事を辞めたとき

年度の途中で勤務先が変わる、契約内容が変更になる（フルタイム勤務、時短勤務になる）等、申込時から変更がある場合は、その都度、新たな「保育の必要性を証明する書類（就労証明書など）」の提出が必要です。

上記に該当する場合は、必ず**福祉課窓口まで書類を提出**してください。

2. 認可保育所を転園・退所したいとき

【退所】

退所希望日の**10日前まで**に、福祉課窓口へ「退所届」を提出してください。

※様式はHPでダウンロード、もしくは窓口にて配布しています



在籍は原則、**月の末日まで**となります。月途中に「退所届」を提出しても月末までは保育所を利用することができます。（ただし、保育料も1カ月分全額かかります。）

【転園】

転園は年度当初（4月）の申込時のみ受付を行っており、年度途中の転園希望は受け付けていません。

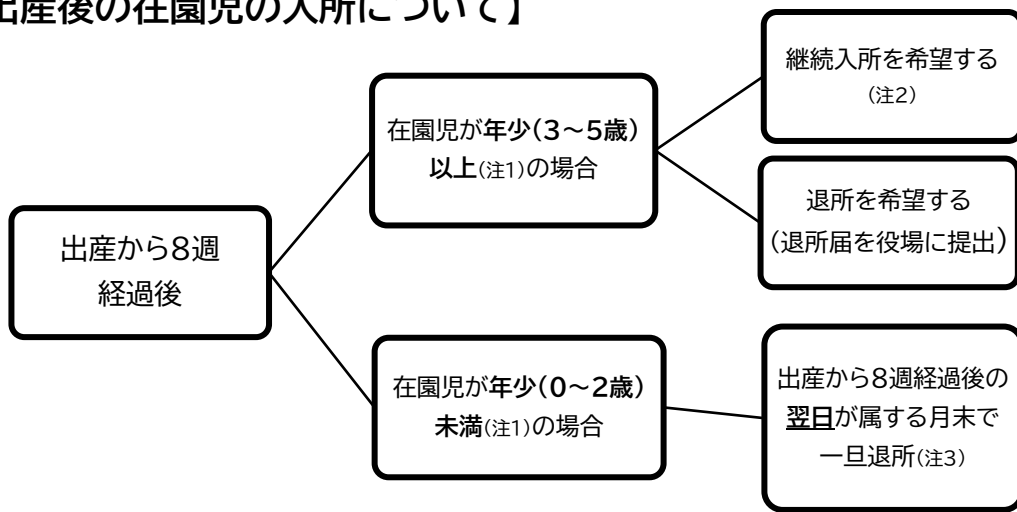
希望される方は、年度当初の入所申込時に「転園希望届」を併せて提出してください。

※様式はHPでダウンロード、もしくは窓口にて配布しています

3. 育児休業を取得予定の場合

現在、認可保育所(ひさやま保育園杜の郷・久山かじか保育園)に在園児がいるご家庭でお子さんがお生まれになり、保護者が育児休業を取得する場合、入所の取扱いが下記のとおりとなります。

【出産後の在園児の入所について】



注1:4月1日時点の年齢が対象です。在園児が年度の途中で誕生日を迎えた場合でも4月1日時点での年齢で考えます。(保育料無償化の考え方と同様です。)



注2:継続入所を希望する方は、**新たな就労証明書の提出**が必要です。

また、出産から8週経過後の翌日が属する月末以降は**保育短時間**に変更となります。



注3:待機児童がない場合は、継続入所が可能となる場合があります。

4. 現況届の提出について

保護者の就労状況等、保育の必要性を確認する書類については、入所決定後6月~7月頃に再度「現況調査(届)」として提出していただきます。

その際、保育の必要性が確認できない場合は、勤務先への町からの調査等、客観的事実の確認を要します。そのうえで確認できなかった場合は、**保育所を退所いただくことがあります。**



町内の認可保育所について

	(町立)ひさやま保育園杜の郷	(私立)久山かじか保育園
保育方針	<p>◆たくましい子ども 生活のリズムを整え、和食・薄味で「食べる力」を育てます。畑作り、クッキングを通して食べる意欲・食文化を学びます。</p> <p>◆豊かな心 縦割り集団の中で、思いやりや責任感を育てます。</p> <p>◆考え工夫する子ども 身近の自立を通し、自分の身体を自在に使いこなすことで、環境を取り込んで育っていく力を伸ばします。</p>	<p>◆自然の中でたくさん遊び、豊富な野菜、安心安全な食事とおやつを食べ、健康な身体に成長する。</p> <p>◆四季折々の季節を楽しみ、自然の変化を知り、周囲の不思議の発見をしていく。</p> <p>◆大きい子、小さい子が交わる生活の中で、思いやりの心を育てる。</p> <p>◆たくさんの活動や遊びの中で自分で表現する力、想像する力、言語の世界を広げる。</p>
運営主体	社会福祉法人 徳峰会	社会福祉法人 清流の里久山
所在地	久山町大字久原3741番地11	久山町大字山田1760番地1
定員	120名	60名
電話番号	092-652-3356	092-976-1812
HP	http://hisayamahoikuen.com/ 	http://kajika-hoikuen.com/ 
諸経費 (保育料以外の費用)	<p>◆全園児 お土産バッグ、帽子、名前ゴム印、絵本、コットシャツ(持参)</p> <p>◆0～2歳児 連絡帳、布パンツ(持参)</p> <p>◆3歳児以上 出席ノート、体操服、スモック、給食費 月額5,800円、リトミック一部負担など</p> <p>◆希望児 ピアノ教室、体操教室</p>	<p>◆全園児 名前ゴム印、絵本、歯ブラシ(1歳半～)</p> <p>◆0～2歳児 汚れ物入れ、紙オムツ(持参)、お昼寝用布団(持参)、パジャマ(持参)</p> <p>◆3歳児以上 出席ノート、クレパス、のり、ハサミ(個人持ち)、パジャマ、うがい用コップ、お昼寝用布団、給食費 月額5,800円 など</p> <p>◆希望児 体操教室</p>



記入例集

令和 6 年度 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定 (左欄) (現況) 申請書兼保育所入所申込書 (児童台帳)

久山町長 様

記入例

申込日 令和 年 月 日

私は、当該年度の「久山町保育所入所申込みのご案内」を熟読し、以下の事項について同意のうえ、関係書類を添えて申し込みます。
 ・ 私及び子どもの個人番号について、「(別紙)支給認定申請に係る個人番号記載票」のとおり提出し、保育の実施に必要な範囲において、世帯情報(所得状況や市町村民税等)について諸帳簿、台帳等により確認されること、また、その情報に基づき決定された利用者負担額(保育料)及び本児童台帳について、特定教育・保育施設等に提示すること
 ・ 4月1日からの利用に係る支給認定申請の結果が申請から30日を超えること
 ・ 虚偽の届出をした場合や必要書類を提出しない場合、支給認定及び特定教育・保育施設等の利用決定を取り消され(退所させられ)ても異議は申立てないこと

保護者(申込者) 氏名 **久山 一郎**
 氏名 **久山 花子**

住所	〒811-25 01 久山町大字 大字久原3632	電話番号	自宅 092-976-1111 職場 父 092-976-XXXX 母 092-976-XXXX 父 090-0000-0000 母 080-0000-0000
↓ 住民票所在地が久山町以外の場合は、必ず記載してください。			
以前の住所	R5. 1. 1 父 福岡市東区〇〇×× 現在 母 R6. 1. 1 父 現在 母	1月1日時点です。 該当がある場合は、十分ご確認のうえご記入ください。	

支給認定証発行	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望する
(ふりがな) 児童氏名	ひさやま じろう 久山 次朗	ひさやま いちこ 久山 一子	
生年月日	令和2年4月4日生	令和3年5月5日生	平成 年 月 日生
年齢・性別 ※R6.4.1時点	3 歳 <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	2 歳 <input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女	歳 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
保育実施希望期間	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日 まで	令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日 まで	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
現在の保育状況	<input type="checkbox"/> 預けていない <input checked="" type="checkbox"/> 託児所・保育施設 (ひさやま保育園杜の郷)	<input type="checkbox"/> 預けていない <input type="checkbox"/> 託児所・保育施設 ()	<input type="checkbox"/> 預けていない <input type="checkbox"/> 託児所・保育施設 ()
持病	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(病名)	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有(病名 小児ぜんそく)	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(病名)
アレルギー	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有(種類 そば・ピーナッツ)	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(種類)	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(種類)
発達の遅れ・障害	<input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題があると思われる (視覚・聴覚 言語 ・運動機能)	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題があると思われる (視覚・聴覚・言語・運動機能)	<input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題があると思われる (視覚・聴覚・言語・運動機能)
乳幼児健診等での指摘事項	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有(指摘事項を記載) 発語の遅れ	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(指摘事項を記載)	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(指摘事項を余白に記載)
その他	希望は「保育標準時間」でも勤務時間等により「保育短時間」となることがあります。		

<p>希望申請欄</p> <p><入所希望> 第1 久山かじか保育園 第2 ひさやま保育園杜の郷 <きょうだい児の場合> <input type="checkbox"/>同時入所のみ希望 <input type="checkbox"/>一人だけでも入所希望</p>	<p>希望認定区分</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>保育標準時間 1日最長11時間 <input type="checkbox"/>保育短時間 1日最長8時間</p> <p><small>※標準時間と短時間については希望と異なることがあります。</small></p>	<p>意思確認欄</p> <p><input type="checkbox"/>入所できるまで待機する <input type="checkbox"/>保育所以外の方法を考える <input checked="" type="checkbox"/>やむをえず育休を延長する ⇒ <input type="checkbox"/>入所決定の際すぐに復職する <input type="checkbox"/>育休延長を希望する <input type="checkbox"/>その他 ()</p>
---	---	---

世帯	<input type="checkbox"/> 生活保護受給世帯 <input type="checkbox"/> ひとり親世帯 (<input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> その他)						
	左欄の入所希望児童以外の入所希望者について記載してください。(単身赴任・二世帯住宅も記載すること) 左欄の入所希望児童以外を記載してください。世帯からみた続柄を記載してください。 ※年齢は、R5.4.1時点						
世帯構成及び家庭状況記入欄	氏名	生年月日	年齢	性別	職業・学校(学年)	障害手帳等	生計
	父 ひさやま いちろう 久山 一郎	S61・7・7	37	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	会社員	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 同 <input type="checkbox"/> 別
	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 病気・障害 <input type="checkbox"/> 看護・介護 <input type="checkbox"/> 育児休業 (復職予定日) <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	母 ひさやま はなこ 久山 花子	S63・9・9	35	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女	〇〇小学校教員	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 同 <input type="checkbox"/> 別
	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 病気・障害 <input type="checkbox"/> 看護・介護 <input type="checkbox"/> 育児休業 (復職予定日) <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> 産前・産後 (出産予定日) <input type="checkbox"/> その他 ()						
	兄 ひさやま たろう 久山 太郎	H30・11・11	5	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	〇〇認定こども園 (福岡市)	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 同 <input type="checkbox"/> 別
	祖母 ひさやま さくら 久山 桜	S35・1・1	64	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女	自営業	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 同 <input type="checkbox"/> 別
	叔父 (父弟) ひさやま こう 久山 郷	H11・8・8	24	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	〇〇大学4年	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 同 <input type="checkbox"/> 別
	.	.	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 同 <input type="checkbox"/> 別	
	.	.	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 同 <input type="checkbox"/> 別	
	.	.	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 同 <input type="checkbox"/> 別	
祖父母の状況	父方		母方				
	祖父	祖母	祖父	祖母			
	氏名	久山 桜	原田 樺	原田 えびね			
	年齢 ※	65 歳	60 歳	64 歳			
	職業	自営業	会社役員	無職			
	健康状態	良好	良好	身障手帳〇級			
	住所 ※		糟屋郡〇〇町〇〇 12345-6	同左			
電話番号 ※		093-093-XXXX	同左				
※ 住所・電話番号は入所希望児童と別居の場合のみ記載してください。 ※年齢は、R6.4.1時点							

障害者手帳をお持ちの場合、手帳の写しを添付してください。

(町使用欄)

就労証明書

久山町 宛

証明日 西暦 2023 年 12 月 1 日
 事業所名 ○○建設株式会社
 代表者名 ○○ ○○
 所在地 福岡市中央区渡辺通1-1-1
 電話番号 092 — ××× — ××××
 担当者名 ●● ●●
 記載者連絡先 092 — □□□ — □□□

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																																										
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他()																																										
2	フリガナ	ひさやま いちろう																																										
	本人氏名	久山 一郎 生年 月日 1990 年 1 月 1 日																																										
3	雇用(予定)期間等	<input checked="" type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2015 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日																																										
4	本人就労先事業所	名称 ○○建設株式会社(久山営業所) 住所 糟屋郡久山町大字久原×××																																										
5	雇用の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他()																																										
6	就労時間 (固定就労の場合)	<table border="1"> <tr> <th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th><th>日</th><th>祝日</th><th>合計 時間</th><th>月間</th><th>189</th><th>時間</th><th>分</th><th>(うち休憩時間 分)</th> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input checked="" type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">一月当たりの就労日数</td><td colspan="2">月間</td><td colspan="2">22</td><td colspan="2">日</td><td colspan="2">一週当たりの就労日数</td><td colspan="2">週間</td><td colspan="2">5 日</td> </tr> </table>	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	189	時間	分	(うち休憩時間 分)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							一月当たりの就労日数		月間		22		日		一週当たりの就労日数		週間		5 日	
		月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	189	時間	分	(うち休憩時間 分)																													
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																			
	一月当たりの就労日数		月間		22		日		一週当たりの就労日数		週間		5 日																															
	平日 8 時 30 分 ~ 17 時 0 分 (うち休憩時間 60 分)																																											
	土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																											
日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																												
就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 時間 分 (うち休憩時間 分)																																											
	就労日数 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 日																																											
	主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																											
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	<table border="1"> <tr> <th>年月</th><th>年</th><th>月</th><th>年月</th><th>年</th><th>月</th><th>年月</th><th>年</th><th>月</th> </tr> <tr> <td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td> </tr> </table>	年月	年	月	年月	年	月	年月	年	月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月																								
年月	年	月	年月	年	月	年月	年	月																																				
日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月																																				
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																										
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																										
10	産休・育休以外の休業の取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 理由 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																										
11	復職(予定)年月日	<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み 年 月 日																																										
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																										
13	保育士等としての勤務実態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無																																										
14	備考欄																																											
追加的記載項目欄																																												

記入例

自営業(内職)申立書

【保護者記入欄】

就労者氏名	久山 桜		年齢(4/1時点)	64 歳	児童から見た続柄	祖母
通勤時間(片道)	0 分	通勤方法	徒歩・自転車・公共交通機関・自家用車 その他 ()			

【事業所記入欄】

以下の事項について、証明します。

開業届等が出せない場合は、営業所得がわかる書類の提出が必要です。また、夫婦ともに同じ自営業を行う場合は、一方が専従である証明を要します。

事業所所在地 **糟屋郡久山町大字久原3632**
 事業所名 **さくら化粧品販売**
 事業主名 **久山 桜**
 (記入担当者名 **猪野** TEL **092-976-2463**)

※必要に応じ、記載内容について問い合わせることがあります

事業所名(屋号等)	さくら化粧品販売	事業主名	久山 桜
事業開始年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 23 年 2 月 2 日 <input type="checkbox"/> 令和	事業主との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> その他()
	1 人(うち親族 1 人)	事業の場所	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外事業所 <input type="checkbox"/> その他()

添付書類の不足がある場合は受付できませんので、必ず提出前に添付書類の確認をしてください。

化粧品販売

※事業内容及び就労状況がわかる書類を添付してください(添付不足の場合就労の確認ができません)

(添付書類)

- 事業主：確定申告書の写し
- 事業主以外の従事者：専従者である証明もしくは専従者とわかる確定申告書の写し

自営業(農業等含む)

平日 10 時 00 分から 19 時 00 分まで 1日あたり 9 時間
 土曜日 12 時 00 分から 21 時 00 分まで 1日あたり 9 時間
 その他 時 分から 時 分まで 1日あたり 時間

※パターンを記載してください。シフト表添付可。

勤務時間
※休憩時間を含む



シフト表を添付する場合、申込日直近の月分を添付してください。

1か月の就労日数(平均)	平均 25 日	1か月の就労時間(平均)	平均 225 時間
通常の日	<input checked="" type="checkbox"/> 月 <input checked="" type="checkbox"/> 火 <input checked="" type="checkbox"/> 水 <input checked="" type="checkbox"/> 木 <input checked="" type="checkbox"/> 金 <input checked="" type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 不定 <input type="checkbox"/> シフト <input type="checkbox"/> その他()	※正規の休憩は含むが、時間外勤務等は含まない	

※虚偽の記載は無効です

(問い合わせ先) 久山町役場福祉課092-976-1111